



快適住まい

さいたま住宅生協
2011.4
No.75

発行・さいたま住宅生活協同組合 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-12 048-835-2801

東日本大震災

埼玉でも住宅被害 多数の問い合わせ 「屋根、ブロック塀、水道管...」

埼玉県内においても、県東部地域を中心に建物被害があり、被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。3月11日の本震後すぐに、

電話がほとんど繋がらない状態になりましたが、当日は3件の被害連絡を受けました。組合員からの最初の被害連絡は、給水配管の破裂でした。設



備担当者が現場へ伺い仮復旧することが出来ました。他2件は屋根瓦の落下被害でした。12日(土)、13日(日)は事務局では朝早くから電話相談態勢をとり、組合員、県民からの緊急依頼に対応し、この両日で31件の被害相談を受けました。その後も多くの被害相談が毎日のようにあり、3月31日までに66件ありました。特に瓦屋根の被害連絡が多く、事務局と現場担当者との連携を密にとりながら、シートを貼るなどの応急処置で順次現場対応をしていました。資材メーカー工場の震災による影響等もあり、現場の建築資材が不足となっていることで、その後の対応には、震災前と比べ非常に時間がかかっています。

東日本大震災による被害は、未曾有の規模となりました。被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

す。組合員の皆様にはご迷惑と、ご心配をおかけし、お詫び申し上げます。

また、長期的にわたり被害連絡があるのは、本震以降強い余震や、長い期間余震が発生していることが、徐々に建物関係に負荷がかかり、影響が出てくることもあると思われます。お住まいで気になること、がありましたら、事務局へご連絡ください。

3月11日から3月31日までの被害相談66件の概要

屋根瓦の落下、棟瓦の落下	38件	さいたま市14件	鴻巣市5件	上尾市4件他
ブロック塀の倒壊、傾き	3件	春日部市2件	蓮田市1件	
外壁のひび割れ	4件	さいたま市		
基礎のひび割れ	2件	春日部市		
壁タイルのひび割れ	5件	春日部市		
水道管からの水漏れ	3件	さいたま市		
室内京壁の落下	2件	蕨市		
敷地の地割れ、陥没	2件	さいたま市		
その他	7件			
3月31日現在	合計66件			

被災現地支援レポート

協力業者会 大津 英紀

●3月24日～25日に宮城県石巻市・女川町・岩手県野田村を視察

津波の到達した地点で家は崩壊の状態。車道の左右は瓦礫の山、車両は横転の惨劇風景の中でした。隊列して歩く自衛隊の姿が目に見え、ここで命を奪われた人のことを思うと身震いする思いでしばらく呆然としていました。

●4月2日～3日に喜多方避難所で炊き出しに参加。その時の被災者の声は下記の通りです。

相馬郡から避難された人達の声から分かったことは、避難所には物資が届いているが、大被災地に残っている被災者に、支援物資が届いていない状況であること。

親族安否は不確認、家は崩壊、放射能汚染の生活、仕事問題等々の現実を感じると生きることに不安を訴えている。

子供たちは、親が生きていると信じて大人の手伝いをしている姿が痛々しい。「現実を知ったときの精神を考えると・・・」と思いを込めて話していた。

いわき市から避難された人達の声。

放射能汚染でブロッコリー作付けを、断念しなくてはならない。風評被害や政府の方針不透明、東電情報に怒りをあらわにしていた。

避難所の被災者の方々は、炊き出しの評価は大変好評で感謝して頂いた。

一方で大被災者の方々は、被災現場の方々の思いで真空パックの食料とガスコンロを欲しいと言っていました。被災状況で支援の在り方を考えさせられ、「自己満足では」と恥ずかしい思いをしました。

特集 住宅の耐震

東日本大震災の体験から学ぶこと

「生命」を大切にする価値観への転換が求められています。

このたびの地震で被害にあわれた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

一級建築士 小儀一男

大震災を乗り越えて

観測史上最高となるマグニチュード九・〇の巨大地震は、岩手県、福島県、茨城県、千葉県の沿岸五百キロメートルにおよぶ津波により甚大な被害をもたらしました。死者、不明者約二万九千人。倒壊家屋は一ヶ月過

ぎた時点においても把握されていません。さらに深刻なのは、福島第一原子力発電所の事故です。

国難ともいべき大災害に対して、国は総力を挙げて乗り越えようと、国民だれもが安心して暮らせる日本を築くことが求められています。

地震のそなえは早いほど良い

大地震の予測はこれまでも発表されてきました。宮城沖地震、東海地震、東南海沖地震などがありますが、今回の地震は時期、規模の想定をはるかに超えたものでした。それら

ら考えると、大地震は日本中どこでも起こるかもしれないと考えるしかありません。

まず、我が家の安全を図るためには、耐震診断、耐震設計、耐震補強が必要となります。リフォームを考

をするにより合理的、経済的な計画となります。

防災、避難は地域と共に

防災には地域の力、コミュニティの力が必要となります。自治体の防災計画に対してもややお年寄りの安全が守られるかを確認していきましよう。そして、日常的に隣近所の人たちとのコミュニケーションを大切に育てていくことが災害時の大きな力となります。

災害時の避難場所、安否の確認方

法も決めておきましょう。震災時、首都圏も交通手段、通信手段が不通となってしまうかもしれません。帰宅もままならない人が大勢いました。

自然、低エネルギー社会への転換

原発はこれまで「安全神話」が宣伝されてきました。しかし、一九六〇年チリ地震の津波被害で宮城県などで三九人の死者、不明者がありました。この被害において原発の危

険性と安全対策が求められましたが、無視されてきました。今回の福島第一原発の事故は、原発は危険であることを明らかにしました。現在の国際評価レベルは、最悪レベルで、スリーマイル島のレベル5を超え、チェルノブイリと同じレベル7となりました。日本には全国に五十四基の原子力発電所があります。これを見直していかなければなりません。

原子力にたよらないエネルギーの利用は、世界的にも国内的にも積極的に進めているところがあります。自然エネルギー(再生可能なエネルギ

ー)として太陽光・熱、風力、水力、地熱、波力、潮力などいろいろ開発、利用されています。原発依存のエネルギー政策から脱却して自然エネルギーへの転換が必要となっています。

また、大量生産、大量消費、大量破棄のいわゆる「二十四時型社会」から低エネルギー社会への転換を図り、人間らしい労働と生活を保障することが求められています。また、防災も生活のあり方も「生命」を大切にする価値観と自然との共生をもう一度見直していくことが必要といえます。

1981年以前の 築30年以上の住宅は、 こんな対策が必要

築30年以上の住宅は耐震性能が低い次期に造られました。宮城沖地震の被害経験から1981年(昭和56年)に耐震基準が強化されました。ですから1981年5月以前に建てられた建物は耐震診断を行い、必要な耐震補強を行うことが必要となります。

現在の耐震基準は阪神大震災の経験を経て、2000年(平成12年)に耐震基準がさらに強化されました。大地震に対して建物が倒壊しない、大きく破壊しない、つまり生命が守られることが最低基準となっています。これは新築の場合も、耐震診断、耐震補強においても同じことです。2000年以前に建てられた建物も耐震診断は必要となります。

専門家に診断を依頼する以外に心がけておくことがいろいろあります。まず地盤を知ることです。弱い地盤は地震に対して振れが大きくなり、被害も大きくなります。軟弱地盤地域の指定など、地震マップが各自治体にそなえてあります。木造住宅は水や湿気に弱い構造体です。屋根や外壁の雨漏りには十分に気をつけましょう。またシロアリの点検、駆除も欠かすことが出来ません。定期的な点検が必要となります。

1981年以前の建物の基礎は、多くが無筋コンクリート布基礎となっています。この基礎に亀裂が入っていると、地震にたいして弱い基礎ですので、補強が必要となります。我が家の安全は我が家への愛着から始まります。

住宅診断、耐震診断は さいたま住宅生協事務局へ

2011年3月27日付の新聞に、直木賞作家の伊集院静氏の手記が掲載され、その文中に、「耐震補強をした家は、被害を受けたが倒れなかった」との記事。耐震診断、耐震補強の重要性がわかります。さいたま住宅生協は住宅専門の生協です。住宅生協が今できることは、組合員の住まいを、調査・診断し、持続性の高い住宅の保全策を提案していくことだと思います。住宅診断、耐震診断をご希望の方は、住宅生協事務局まで。

フリーコール 0120-502-817
FAX 048-822-7455



▲市内中心の目抜き通りには漁船が流れ着いたまま(宮古市)



▲海から流されてきた漁業用網などが陸の奥地まで流れ着き散乱(宮古市)

今年12月末日着工まで有効

住宅版エコポイント制度が、2011年12月31日まで延期になりました。この期間までに着工した工事が対象となり、制度が利用できます。

この制度は地球温暖化対策の推進、省エネルギー化の住まいの促進、経済の活性化を図るために、対象

工事によってエコポイントを発行する仕組みです。

エコポイントは家電エコポイントと同じように、様々な商品券との交換や、追加工事の費用に充てることが出来る制度です。

エコハウス新築工事、エコリフォーム工事が対象になり、リフォーム工

事の場合は、屋根、天井、外壁、床に一定以上の断熱材を使用する断熱工事、窓の1枚板ガラスをペアガラスに交換、窓を断熱サッシに交換、内窓の取付けと、これらの工事と同時に、廊下幅出入り口の幅を広げる等のバリアフリー工事や、2011年

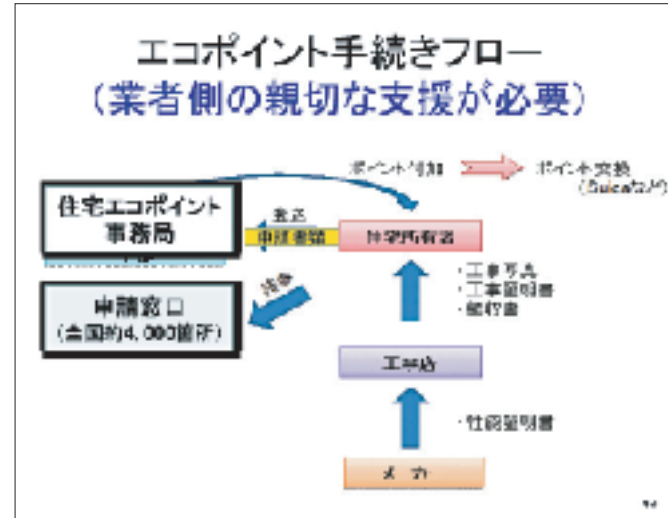
住宅版エコポイント制度 2011年も実施



住宅版エコポイント制度が2011年12月31日まで引き続き実施されることになりました

- ポイント発行対象となるエコリフォーム
- ①窓断熱改修工事…ガラスの取替え・外窓の交換・内窓の取付け
- ②躯体断熱改修工事…外壁、屋根、床、天井の断熱改修工事
- ③躯体か窓の断熱改修工事と同時に行うバリアフリー工事、床段差解消・手摺の設置・出入り口、廊下幅の拡張
- 2011年1月1日着工から対象
- ④躯体か窓の断熱改修工事と同時に行う省エネ機器工事、高断熱浴槽の設置・ソーラーシステムの設置・節水型便器の設置

ご相談は住宅生協事務局までご連絡ください。



住宅エコポイントの活用体験から

一級建築士 岩丸 郁也

昨年より始まった住宅エコポイント制度は担当の工事でも月に1~2件はエコポイントを取得する工事が有ります。比較的多いのはガラスの交換と内窓の設置です。

窓の断熱工事は費用も比較的少なくて済み、工期もほとんど1日で終わりますのでお手軽にできる工事です。窓を1箇所でも断熱工事をする事によってバリアフリー工事、太陽熱利用システムの設置、節水型トイレの設置、高断熱浴槽の設置などにもエコポイントがつくようになります。

60歳代のご夫妻が暮らす戸建住宅の改修工事でエコポイントを利用し、10万ポイント以上取得した例があります。

工事は住宅の一部改修工事であったため、外壁・屋根・床等の断熱工事に関してはエコポイント取得までの数量が足りず、窓の断熱改修からのエコポイント導入ということになりました。窓はシングルガラスからペアガラスへの交換が9箇所ありそれだけで約6万ポイントの取得となりました。窓の断熱工事をやったことにより、さらにバリアフリー工事のエコポイント取得も可能となり、浴室とトイレに手摺の設置工事。浴室と脱衣室、廊下と居間の段差解消工事。居間の出入口の幅の拡張工事などで約4万ポイントの取得ができました。

昨年中の工事であったため、残念ながら節水型トイレの設置と高断熱浴槽の設置についてはエコポイントの取得はできませんでした。ちなみに今年の工事からはそれらの設置については、断熱工事と一緒にするのであればエコポイントは取得できます。

エコポイントが実際に使えるようになるまでに申請から1~2ヶ月かかりましたが、エコポイントを使用した組合員様は大変喜んでいただいています。

1月より同時に行う工事として節水型トイレ、高断熱浴槽、太陽熱システム等の設置の工事も対象として、国がポイントを発行する制度です。

新築、リフォーム工事のポイントは最大30万円分、新築の場合で太陽熱システム導入の場合だけ32万円分までです。

申請期限は新築で2012年6月30日、リフォームで2012年3月31日までの申請期限になります。建築業界紙のアンケートでリフォーム予定者の3分の1が、エコポイント

トの内容をよく分からないとの結果もあり、住宅エコポイントの認知度はまだまだ低いようです。

住宅エコポイントをきっかけに、断熱改修工事を行うことで快適性や健康性の向上に繋がります。特に高齢者のヒートショックの予防、寒さ、暑さの軽減などが期待されます。

また窓ガラスの断熱や結露防止、紫外線カットなど、状態によりガラスの取替え工事や、既存の窓はそのままでも二重窓にする内窓取付け工

事等、手軽に出来る工事で改善できる内容もあります。

リフォームの目的は基本的には現在の住まいの不具合を改善する工事です。どんなリフォームをすれば解消できるかを今の住まいを調査診断し、現状を把握しなければなりません。

住宅生協は組合員の住まいの要望実現のため活動しています。住宅エコポイントの利用、新築、リフォーム、住まいの相談等、気軽にお問い合わせください。

(リフォーム:壁など)エコポイントの発行

1.外壁・屋根・天井・床などのエコリフォーム

部位	最小使用量	ポイント数
外壁	6㎡以上	100,000
屋根・天井	6㎡以上	30,000
床	3㎡以上	50,000

※断熱材の種類により、最小使用量が異なります。

2.エコリフォームと一緒に実施するバリアフリー工事

部位	個所数	ポイント数
屋内の手すりの設置 (5種)	個所数は関係なし	5,000
段差解消 (3種)	個所数は関係なし	5,000
廊下の拡幅 (2種)	個所数は関係なし	25,000

※窓+外皮リフォーム+バリアフリーの限度 300,000ポイントになります。

3.エコリフォームと一緒に実施するエコ設備工事

高断熱浴槽 節水型トイレ 太陽熱利用システム ※各々20,000ポイントになります。

ガラス交換のポイント数

(窓:外枠寸法 ガラス:ガラスそのものの寸法)

中の窓... 標準窓、引違い窓の大きさ

大の窓... 引き出し窓、ガラス窓の大きさ

小の窓... 小窓、トイレ洗面所などの窓の大きさ

(リフォーム:窓)エコポイントの発行

※窓の大きさの区分は、改修方法に応じて定める以下のポイント数に、工事箇所数を乗じて算出したポイント数を発行する。

大きさの区分	1箇所あたりのポイント数			
	内窓取付け・外窓交換		ガラス交換	
	面積	ポイント	面積	ポイント
大	2.8㎡以上	18,000	1.4㎡以上	1,000
中	1.8~2.8㎡未満	12,000	0.8~1.4㎡未満	4,000
小	0.2~1.8㎡未満	7,000	0.1~0.8㎡未満	2,000

・ガラス交換は、交換するガラス枚数当たりポイントを発行
・玄関・勝手口ドア、実窓は対象外。

(1)窓の断熱化

- 窓全体の交換
- 内窓(2重窓)の設置
- ガラスの交換

困難な課題を乗り越えて



副理事長
後藤晴雄

世界的にも最大級で未曾有の東日本大震災が起き、惨憺たる光景を目の当たりにするたび心が痛みます。この災害で尊い命をなくされた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を祈ります。

人間が生きていくための基本は、なんとと言っても「住む家」であることを改めて考えさせられています。さいたま住宅生協は憲法25条に定められた「健康で文化的な最低生活を営む権利」の基本「住い」の仕事を担う自覚と責任を痛感しています。

私は、1992年の設立以来役員として拘わっています。小林元理事長からお誘いを受けました。当時全労連運動の草創期の運動に関わり自治体労働組合の最前線で、住民の暮らし、組合員の要求実現に向け闘っていました。そうした運

動と、生協運動とが重なり合うこともあってこの道に誘われたのかもかもしれません。

設立20年が経過するわけですが、これからの生協が目指すものはいったいなんでしょうか。2万人を超える組合員のための生協、これからも増えてくる組合員のためのニーズをしっかりとつかみここに立脚した運動が求められます。

生協設立の趣旨はお互いが力を合わせ助け合うことです。いま世



界7カ国7億人が組合員となり、日本でも2100万人が組合員になっています。そうしたことから見ると生活協同組合の今後の発展の可能性は計り知れないものがあります。

国連は、来年2012年を国際協同組合年(IYC)と定めています。その目的は、協同組合の社会的認知度を高め、更なる組織の伸張、国に対して組織の発展に向けた政策を働きかけることなどを掲げています。当住宅生協も300人足らずの組合員から20年たらずで2万人の組合員に拡大し、毎年1000人の組合員が増えていることになりました。

組合員が増えていく背景には生協に対する信頼があります。また、生協だから安心という「ブランド力」があります。こうした組合員をはじめ地域社会の期待、信頼を裏切ることなく運動を継続・発展させることです。

振り返れば20年という月日は早いものですが、その時々の困難課題を組合員の皆さんとともに乗り越えてきました。その力を借りながら前進を続けたいと考えています。

住まいの目

● 大震災報道の陰でTPP問題が国民的課題になっている。これは太平洋に面した国々ですべての製品の輸出入関税を撤廃する協定を結ぼうとするものである。日本は資源がないから材料を輸入し加工付加価値をつけて輸出する国だということは子供ころから身につけてきた。しかし、TPPは日本人の主食である米も含め、総ての産業が対象になる。● 日本の食自給率はカロリーベースで40%。主食穀物だけは50数%と言われている。大量の外米が輸入されたら、国内のコメ作り農民は殆んどいなくなるだろう。かつて細川政権時代、冷夏によるコメ不作で日本食に合わない外米が輸入され、苦労した経験を持った人は多いと思う。当時は口に合わないコメで国民はへきえきした。● それでも輸入できる時は良い。地球環境、世界情勢がからみ、相手国が輸出を止めたらどうなるだろう。農業を採算の取れない構造にし減反を押しつけ、コメを作らない田んぼに金を補助する矛盾。大卒就職率が60%に満たない現在、農業を魅力ある産業にし、国民の主食だけは守られる国にすることこそ政治の大切な仕事ではないか。労働力を輸入する問題とも併せ考え、衣食住を護る政治にさせるには国民の監視が大切である。

第20回通常総代会

さいたま住宅生活協同組合定款第51条により、第20回通常総代会を開催します。

日時 6月18日(土)午後2時～5時

場所 さいたま共済会館

なお、総代のみなさんには別途通知されます。

第10期総代選挙告示

定款代52条(総代の定数)100人以上、150人以内)、第56条(総代の任期は2年)と総代選挙規約第8条(総代の選挙区分及び選挙区の総代の数)、第10条(選挙権、被選挙権)にもとづき、次の通り公示します。

記

1. 〈総代の定数〉 定款52条により120人とする。
総代の選挙区と定数は別項の通りとする。
2. 〈選挙権〉 総代選出の選挙権は2011年3月31日現在の組合員名簿に登録された者とする。
3. 〈被選挙権〉 前項の総代の選挙権を持つ組合員で理事および監事、総代選挙管理人を除く。
4. 〈選挙区〉 理事会の確認により9選挙区と全県区とする(別項)
5. 〈任期〉 2011年6月19日～11期総代が就任するまでの間
6. 〈総代立候補の受付期間〉
2011年5月23日午前9時～5月24日午後5時まで。
7. 〈立候補を受け付ける場所〉
さいたま市浦和区仲町2-10-12
さいたま住宅生活協同組合内
総代選挙管理委員会 048-835-2801
8. 〈総代選挙投票期間〉(定数を上回った選挙区で実施)
2011年6月15日午前9時～6月16日午後5時まで
以上

2011年5月1日

総代選挙管理委員会委員長 若林 博

選挙区別組合員数と総代定数

- ◇さいたま市地区(さいたま市全域)
組合員数3077人 総代定数13人
- ◇県南地区(川口市、鳩ヶ谷市、蕨市、戸田市、新座市、朝霞市、和光市、志木市)
組合員数1703人 総代定数7人
- ◇中央地区(上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、北足立郡)
組合員数2576人 総代定数11人
- ◇西部地区(富士見市、ふじみ野市、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、東松山市、比企郡)
組合員数3666人 総代定数15人
- ◇西南地区(所沢市、入間市、狭山市、日高市、飯能市、入間郡)
組合員数2979人 総代定数13人
- ◇北部地区(本庄市、秩父市、深谷市、熊谷市、大里郡、児玉郡、秩父郡)
組合員数1446人 総代定数6人
- ◇東部北地区(行田市、羽生市、加須市、幸手市、蓮田市、久喜市、北葛飾郡、北埼玉郡、南埼玉郡)
組合員数3100人 総代定数13人
- ◇東部南地区(春日部市、越谷市、八潮市、三郷市、草加市、吉川市)
組合員数3750人 総代定数16人
- ◇県外地区(東京、神奈川、千葉、群馬、栃木、茨城などの県外)
組合員数390人 総代定数2人
- ◇全県区
組合員数22687人 総代定数24人

組合員合計	22,687人
地区選出総代人数	96人
全県区選出総代人数	24人
総代人数計	120人

葬儀・仏事のことは全てサポートいたします。

ご使用になられた以外の請求は致しません。
ご安心の明細会計です。

家族葬

一般葬

親族葬

逝く人に家族と同じ心づかい
葬祭奉仕センター

(有) 蓮浄社

〒330-0056 さいたま市浦和区東仲町8-19
電話048-886-5118 FAX048-881-2545
[厚生労働省認定・一級葬祭ディレクター店]



0120-37-0631

ご相談受付 午前9:00～午後5:00 緊急連絡24時間受付中

狭山市
安瀬 邸

今は快適な毎日 “終の住処” 気になるところをリフォーム

今回は狭山市の安瀬様宅に伺いました。当日は、計画停電が終了したばかり、申し訳ない気持ちで玄関をノックしました。笑顔で快く迎えて下さったご夫妻が印象に残っています。

—リフォームするきっかけは？

安瀬さん 私の夢は老後、千葉の九十九里、館山あたりの海のそばに住んで、いつでも釣りができる生活をするということでした。色々と探しましたが、現実には老後、慣れない土地で知り合いもない所で果たして住んでいけるだろうか？

など、いろいろ考えた挙句、その夢を断念し、今の家を老後も住みやすくリフォームすることにしたんです。

奥様 私は(以前の計画では)きつと精神的にまいってしまいうだろうと思いましたが。息子も近くに住んでいて、「二世帯住宅を…」と言って

くれましたが、主人は、「元気なうちは自分達でやっつけていこう。」と言う考えなので、リフォームする事にしました。

安瀬さん 専門家に相談しながら、どこを直したいか焦点を絞り、予算内でおさまるように相談していきました。結局、二階はそのまま、二階の浴室とトイレ、キッチンをリフォームしました。浴室を広げ、和室を洋室に変更、リビングと二体感を持たせ、広く明るくなるようにしました。浴槽もひろくなり足を伸ばして「はいれる」ので、とても快適です。

奥様 私はケアマネージャーの仕事をしているので、将来、主人を介護するようになったときを考え広くしてもらいました。(笑い)
仕事柄、思うのは、最後までトイレに自力で行けるようにしたい、ということなんです。

とおっしゃっていましたが、まだまだお若いお二人です。

温和でゆったりした雰囲気、安瀬さんと、ハキハキとして活動的な奥様。愛犬がお二人の回りをじゃれていて、普段から愛情をそそいでいる状況が手に取るようにわかるご家庭でした。

(Y・N)

